

監査委員の決算審査意見

今後とも厳しい財政運営を強いられる。村財政の現状を理解し、危機感の共有を。

監査委員 荒木昭雄
 監査委員 石川 修

平成 27 年 7 月 28 日、29 日、30 日の 3 日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

各会計の決算は適法、正確に処理されており、計数的にも正確で、内容も適正なものと認めました。

①本村の人口は、減少し続けており、村の活性化や税財源確保の上からも大きな問題である。定住化促進など住みよい街づくりを目指し、これまでに以上の取り組みをお願いしたい。

②村税等が納期限までに納められず滞納されると、事業推進や行政運営に大きな支障となる。常に滞納の実態を把握

し、全庁的な取り組みをお願いしたい。

③村財政や国保運営の健全化、保険税負担の公平適正化を図るためにも、今後なお一層の収納率向上に向けた努力をお願いしたい。

④農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも起債残高が多く、一般会計からの繰入金で賄っている。分担金や使用料に滞納や不納欠損が生じないよう努め、さらなる運営改善を図っていただきたい。

⑤本村でも高齢化が進んでおり、介護認定者及び保険受給者も増加し、保険給付費も大幅に増加している。予防事業に取り組み、増え続ける医療や介護の給付費抑制につなげてほしい。

⑥後期高齢者医療保険料滞納対策について努力した成果が見られる。引き続き保険料収入向上に向け努力をお願いしたい。

⑦水道事業の分担金及び使用料の収入未済額については、さらなる収納率の向上に努めていただきたい。

⑧電気事業は、発電計画期間が 20 年間という長期間にわたり、未知の部分もあると見込まれるため、引き続き施設や周囲の管理についても万全を期していただきたい。

決算審査特別委員会質疑

9 月 15 日、16 日の 2 日間開催した決算審査特別委員会の質疑を一部紹介します。

廃棄物対策事業とは

林議員 廃棄物対策管理官を配置しての効果は。

生活環境課長 月・木曜日の週 2 日、各学区を区切り回っている。また、住民からの苦情があった場合、現地に赴いている。産業廃棄物等は、

量的に減り、かなり抑止力になっている。

福祉タクシー利用者の範囲は

山崎議員 ※要支援 1 の方も申請すれば利用できるのか。また、村内でも使えるものか。

福祉介護課長 福祉タクシーの要項の中で、要介護・要支援高齢者等と利用が定められているので、要支援 1 の方も利用できる。福祉タクシーは、村内でも利用できるが、できればデマンドタクシーを使っていたきたい。

要支援 1 とは

掃除など身の回りの世話の一部に手助けが必要で、立ち上がり時などに、なんらかの支えを必要とするときがある。排せつや食事は、ほとんど自分でできる状態。